

小・中学校体育館 空調設備整備方針を定めました

近年の厳しい夏の暑さに対応するため、小・中学校体育館への空調設備の整備方針を決定しました。整備の早期実現に向けて取り組んでいきます。

整備スケジュール

●令和7年度

検討業務を実施し、最適な空調設備方式を精査

●令和8年度

実施設計に着手し、実際の整備に向けて詳細な設計や仕様を決定

●令和9年度

全6中学校に整備

●令和10年度

全12小学校に整備

※国の補助金の追加要望などによって財源が確保できた場合は、できる限り前倒して実施します。



空調設備整備完了までの暫定的な暑熱対策

体育館の空調設備整備が完了するまでの暫定的な暑熱対策として、授業や学年単位の活動、地域への開放などに、空調設備がある多目的ホールを最大限活用します。また、体育館に大型冷風機を配置します。

令和7年度は、冷風機などの設備がない学校に、緊急的な対応として9～10月に大型冷風機を配置しました。令和8年度以降も、夏季期間に合わせて対応をしていきます。



▲体育館に配置した大型冷風機

問い合わせ先 教育総務課施設計画担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1153 ID1016683

10月末に移設されました 春日原駅前交差点の信号機

市が実施している西鉄春日原駅周辺整備事業に伴い、春日原駅前交差点の信号機が、春日原交番前交差点へ移設されました。

信号機の移設に伴い、周辺の交通形態が一部変更となります。通行の際は注意してください。



問い合わせ先 道路管理課道路建設担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ID1015124